

# 市政一新プログラム-完結編-(2011(平成23)年度)推進報告について

## はじめに

第1次市政一新プログラム(平成15~18年度)及び第2次市政一新プログラム(平成19~21年度)の取組成果や課題を基盤とし、現在、第3次となる市政一新プログラム-完結編-(平成22~25年度)による改革を進めています。

-完結編-では、市政一新の理念及び目標とする「市民の幸せ」、「自主・自立の自治体」、「協働・効率・自立」をもとに、4つの基本項目(参画・協働の推進と情報共有、事務事業の効果的・戦略的な展開、人材の最適活用と組織・機構、自立と持続可能な財政基盤)を柱とし、「名張市財政早期健全化計画」の取組と連動させながら、その推進を図っています。

取組の基本項目とした「参画・協働の推進と情報共有」においては、地域ビジョンの策定促進やビジョン実現に向けた新たな地域予算制度の構築、また、「事務事業の効果的・戦略的な展開」では、各室共通の定型的業務等の集約及び効率化を図る業務支援センターの開設などの取組を進めました。さらに、「人材の最適活用と組織・機構」においては、一般職を加えた人事評価制度の試行実施や「第2次名張市定員適正化計画」による定員管理適正化の推進、「自立と持続可能な財政基盤」では、人件費及び内部管理経費の抑制とともに、未利用市有財産の貸出・売却、有料広告事業等の取組による歳入確保に努めました。

このような市政一新プログラム-完結編-による平成23年度の取組概要について、次のとおり報告します。

## 第1 取組概要

### 1. 参画・協働の推進と情報共有

#### (1) 市民力、地域力の発揮と連携・協働の推進

各地域づくり組織の地域ビジョン策定を支援し、市内全15地域のビジョン策定及び地域づくり組織によるビジョン発表会が行われるとともに、ビジョンの実現に向け、「ゆめづくり協働事業提案制度」を新たに創設しました。

また、平成24年度に向け、市民公益活動及び市民情報交流センター管理運営業務の事業者公募を行うとともに、「新しい公」委託事業により、まちづくりを担う次世代の人材育成事業等に取り組みました。加えて、コミュニティビジネスの取組支援として、地域づくり組織へのアドバイザー派遣及び座談会開催を行い、地域課題の整理から事業計画立案までを取りまとめた取組指針を作成しました。

#### (2) 市民参画の推進

電子メールを活用した広報なばりに関する読者モニター制度(広報なばりメールサポーター)の継続実施とともに、簡素で効率的な市政運営を目指す観点から、審議会等附属機関の設置を必要最小限に抑制するため、新規設置予定の調査及び関係室との事前協議を行いました。

#### (3) 情報共有の推進

まちづくり活動等の広報機能の強化に向けて、地域づくり組織の広報力向上を目的としたチラシづくり講習会を開催するとともに、市内15の地域づくり組織の活動を市広報で定期的に紹介する「地域発信!ふるさと便」の掲載を開始しました。

また、ITサポート窓口(e.ポータルなばり)を中心とした地域づくり組織ホームページの操作・管理運営に係る講習会開催など、地域の情報発信力を促進する取組を進めました。

## 2. 事務事業の効果的・戦略的な展開

### (1) 事務事業の有効性総点検

人事研修室及び行政改革推進室のチーム体制により「業務支援センター」を開設し、各室共通の軽易又は定型的な業務（会議録作成、印刷業務、データ入力作業等）の一部集約を行い、事務処理の効率化を進めました。

また、事務事業の有効性総点検に向けた取組として、評価対象事務事業数を 634 件に拡大（平成 21 年度：382 件、平成 22 年度：556 件）するとともに、引き続き、学識経験者で構成する考査委員会による各担当室への事務事業ヒアリングを公開で実施し、当委員会からの報告及び市民意見募集結果の外部評価を平成 24 年度の当初予算編成に向けて活用しました。

表 1：事務・事業の評価、見直し、改善の取組（考査制度の活用）

年度		H19	H20	H21	H22	H23
対象事務事業数		344 件	354 件	382 件	556 件	634 件
外部 評価	市民意見 募集結果	6 名 103 件	2 名 29 件	4 名 87 件	8 名 36 件	9 名 29 件
	考査委員会 評価対象	55 事業	29 事業	23 事業	25 事業	21 事業
翌年度 当初予算 反映状況 (歳入確保 歳出抑制額)	反映状況 事業数	廃止：20 件 休止：1 件 改善：71 件 計 92 件	廃止：10 件 休止：1 件 改善：43 件 民間実施：1 件 計 55 件	改善：22 件 計 22 件	廃止：2 件 改善：4 件 民間実施：1 件 計 7 件	改善：10 件 計 10 件
	反映額 事業費ベース (一般財源)	2 億 926 万円 (9,006 万円)	1 億 2,894 万円 (1 億 611 万円)	3,759 万円 (3,041 万円)	5,505 万円 (3,568 万円)	1,039 万円 (903 万円)

### (2) 行財政マネジメントシステムの充実

名張市総合計画における施策と事務事業の関連付けを行うとともに、それに基づく施策評価を実施しました。また、施策評価結果を総合計画の進行管理に生かすとともに、実施計画の策定や予算編成への判断材料として活用しました。

### (3) 民間活力の発揮

平成 24 年 3 月に指定期間が終了する施設（体育施設等、武道交流館いきいき、赤目四十八滝キャンプ場、国津の杜、公民館）の指定管理者制度の更新手続を進めるとともに、当制度の有効活用に向けた運用指針の策定及び導入指針の改訂を行いました。

また、保育所民営化基本方針及び実施計画に基づき、平成 23 年 4 月より 4 保育所（桔梗が丘・蔵持・比奈知・滝之原）の民営化を開始しました。

### (4) 公共施設の適正配置と有効活用

「名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針」に基づいた実施計画（案）を作成するとともに、関係校区の保護者及び地域住民を対象とした説明会を実施しました。

また、平成 23 年 4 月より、民間の賃貸共同住宅を名張市が一定期間借上げ、老朽化した市営住宅の入居者に新たに市営住宅として転貸する借上型市営住宅の運用を始めるとともに、養護老人ホームみさと園の民営化を開始しました。

## 3. 人材の最適活用と組織・機構

### (1) 人材の最適活用

各部の業務や自己研鑽に必要な専門的研修に柔軟に対応するため、人事研修室による所属別職員専門研修の運用を開始しました。

また、人事評価制度について、評価者及び被評価者研修の実施とともに、評価対象者を一般職まで拡大し、試行実施しました。

(2) 効率・効果的に機能する組織・機構

定員管理の適正化を推進するため、「第2次名張市定員適正化計画」による取組を進め、平成23年4月1日時点の職員数を計画数値内に抑制しました。

また、組織・機構の見直しを平成23年4月に行い、市民文化の創造及び生涯スポーツの推進強化を図るため、教育委員会事務局の生涯学習室を「文化生涯学習室」と「市民スポーツ室」の2室体制とするとともに、平成24年4月実施の組織見直し（地域部及び子ども部の新設等）に向けた取組を進めました。

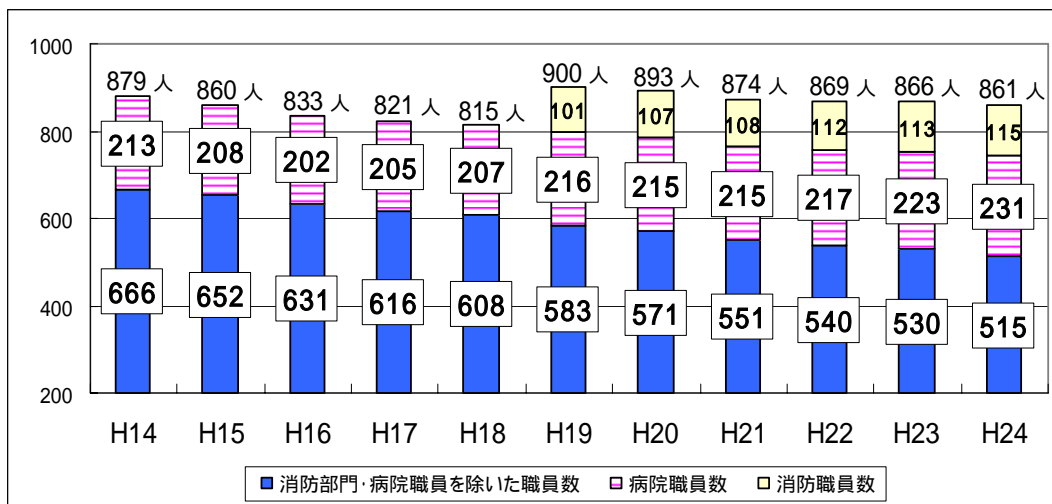
表2：職員数の推移

(単位：人)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
合計職員数(A) (各年4月1日時点)	879	860	833	821 (926)	815 (923)	900	893	874	869	866	861
普通会計 計	596	567	553	537	529	604	598	586	578	580	571
一般行政部門	461	440	431	418	412	393	388	382	369	364	362
教育部門	135	127	122	119	117	110	103	96	97	103	94
消防部門(B)	0	0	0	0 (105)	0 (108)	101	107	108	112	113	115
公営企業等会計 計	283	293	280	284	286	296	295	288	291	286	290
病院(C)	213	208	202	205	207	216	215	215	217	223	231
水道	44	43	39	38	37	32	32	29	29	25	20
下水道	0	17	17	18	18	18	19	17	17	17	17
その他	26	25	22	23	24	30	29	27	28	21	22
消防部門・病院を除いた 職員数(A)-(B)-(C)	666	652	631	616	608	583	571	551	540	530	515
対H.14年度との比較	-	-14	-35	-50	-58	-83	-95	-115	-126	-136	-151

伊賀南部消防組合の解散に伴い、平成19年4月1日から市が消防に関する事務を行うことになったため、消防部門の職員数を加えている。また、病院(C)は、市立病院及び介護老人保健施設「ゆりの里」に勤務する医療職・行政職の職員合計を表す。

図1：全職員数、病院・消防部門職員数及びそれらを除いた職員数の推移



#### 4. 自立と持続可能な財政基盤

##### (1) 計画的な財政経営

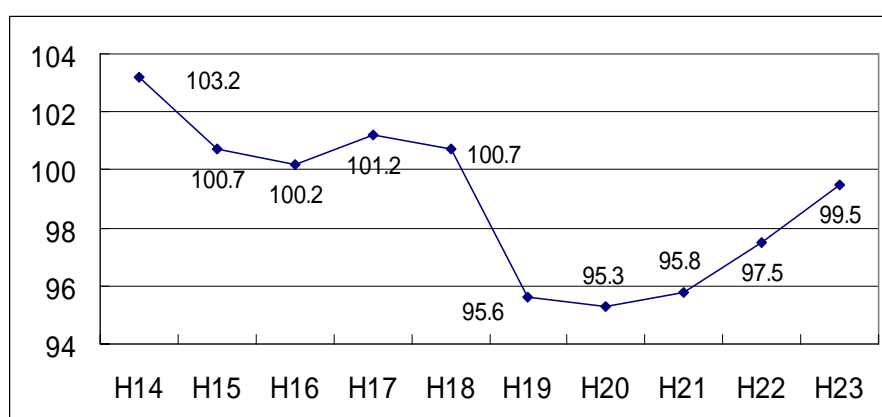
平成 23 年 10 月に策定した中期財政見通しの市ホームページ等での公表に加え、平成 22 年度決算状況について、市広報で図表や用語解説を用いた分かりやすい内容での情報発信に努めるとともに、引き続き、市総合計画（後期基本計画）と連動した財政計画の策定に向けた検討を行いました。

##### (2) 人件費の抑制と内部管理経費の効率化

特別職・一般職（行政職・技能労務職）の給与減額の継続実施とともに、月額及び年額制の行政委員会の報酬体系について、平成 23 年 4 月より日額制に見直しました。

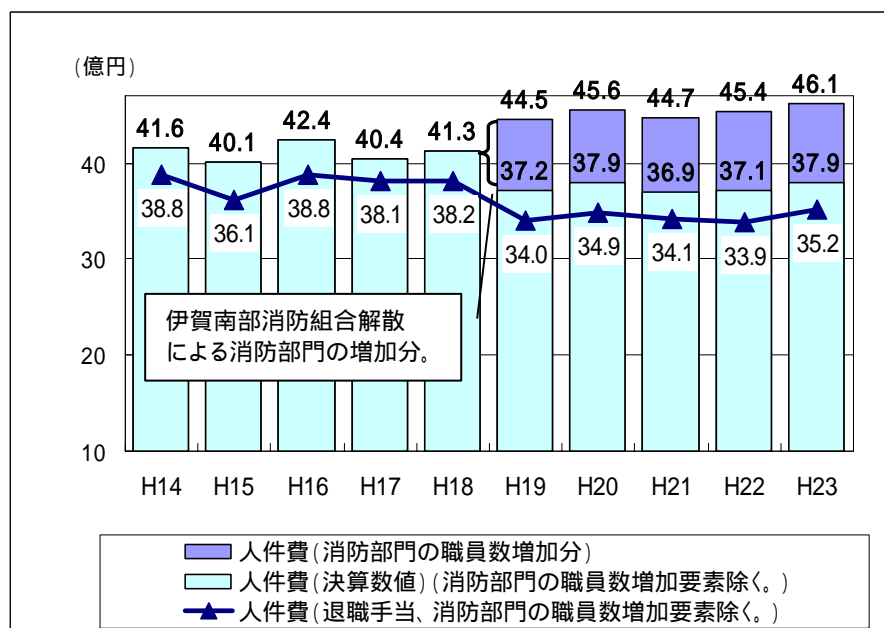
また、内部管理経費の削減に向け、平成 24 年度当初予算編成方針において、事務管理経費は前年度当初予算額（一般財源ベース）の 95%以内、施設管理経費及び負担金は前年度当初予算額（一般財源ベース）以内を基本方針とし、予算編成を行いました。

図 2：ラスパイレス指数の推移



ラスパイレス指数は、各地方公共団体の一般行政職の平均給料額（毎年度 4 月 1 日現在）を、職員の学歴別・経験年数別構成などが国と同一であると仮定し、国家公務員の平均給料額を 100 として算出した指数。なお、市独自の給料削減を実施しているが、人事院勧告による給料及び期末勤勉手当の減額を考慮した独自削減率の縮減を行ったため、平成 22 年度より指数が上昇している。

図 3：一般会計人件費総額（一般財源ベース）の推移



### (3) 自主財源の確保

収納強化対策として、市税及び国民健康保険税のコンビニエンスストアでの納付開始をはじめ、差押財産のインターネット公売の実施、担当職員のスキル向上に係る学習会開催等、収納率向上に向けた取組を進めました(平成23年度市税全体収納率[現年+滞納]94.41%、平成22年度に比べ0.13%増)。

また、福祉施設等用地として住宅地内の市有地貸出を行うとともに、インターネット活用による入札及び先着販売等での市有地売却を行いました。加えて、有料広告事業の取組として、平成23年4月より庁舎内広告用動画モニターを設置するとともに、インターネットオークションを活用した公用車売却など歳入確保の取組を進めました。

### (4) 公営企業等の経営のあり方と健全化

市立病院については、医師確保に加え、医療機器の更新など魅力ある病院づくり・環境づくりへの取組、診療機能の強化を図るとともに、土地開発公社については、公社解散プランの素案を策定し、三重県との具体的な協議を開始しました。

## 第2 名張市財政早期健全化計画との一体的な取組

市政一新プログラム-完結編-では、歳入確保をはじめ、人件費の抑制や内部管理経費の削減など財政早期健全化計画による取組を連動させながら、将来にわたって持続可能な自主・自立の自治体を目指しています。

なお、市政一新プログラム-完結編-による平成23年度の効果額は、財政早期健全化計画の取組効果額のうち、一部(目的基金の活用)を除いた額の10億800万円となっています。

表3：財政指標(普通会計)及び健全化判断比率の推移

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
経常収支比率(%)	96.1	92.2	94.4	90.7	93.2	93.1	95.8	93.1	92.3	98.8	
財政力指数(3ヵ年平均)	0.754	0.772	0.777	0.779	0.791	0.807	0.816	0.800	0.767	0.757	
健全化判断比率(注)	実質赤字比率(%)						-	-	-	-	(12.74)
	連結赤字比率(%)						-	-	-	-	(17.74)
	実質公債費比率(%)		16.5	16.5	16.0	15.7	15.9	16.5	17.2	(25.0)	
	将来負担比率(%)						215.4	215.6	219.0	225.0	226.9 (350.0)

#### (注) 健全化判断比率

自治体の財政破綻を防止することを目的に、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定されている指標で、自治体の財政の健全度を判断するものです。

H23欄の( )内の数値は、「早期健全化基準」を示しており、4指標のいずれかが、この基準を超えると「財政健全化団体」となります。なお、算定数値がないものは、「-」を表示しています。

表 4：財政早期健全化計画の取組効果額（平成 23 年度）

（単位：百万円）

項目		財政早期健全化計画	
		目標	実績
歳入	<b>(1) 目的基金の活用</b>	<b>200</b>	<b>200</b>
	開発調整池管理基金	50	50
	小波田川流域排水管維持管理基金	150	150
	<b>(2) 市有財産の売却処分等</b>	<b>20</b>	<b>97</b>
	普通財産の売却・貸出促進	20	97
	<b>(3) 収納強化対策</b>	<b>30</b>	<b>47</b>
	徴収業務の強化による徴収率向上	30	47
	<b>(4) その他の財源確保策</b>	<b>30</b>	<b>45</b>
	企業誘致による税収確保	6	3
	使用料の見直し	10	0
	有料広告掲載場所の拡大	2	1
ふるさと納税	2	11	
既存事業の特定財源確保	10	30	
<b>小計</b>		<b>280</b>	<b>389</b>
歳出	<b>(1) 人件費の抑制</b>	<b>280</b>	<b>330</b>
	職員数の抑制	10	62
	給与削減の継続実施	260	268
	特殊勤務手当の再度見直し	10	0
	<b>(2) 臨時雇用職員の削減</b>	<b>20</b>	<b>10</b>
	賃金(一般財源)の削減	20	10
	<b>(3) 内部管理経費の削減</b>	<b>20</b>	<b>97</b>
	委託料等の更なる削減	20	97
	<b>(4) 事務事業等の見直し</b>	<b>70</b>	<b>36</b>
	考査制度等の見直し等	70	36
	<b>(5) 民間活力の導入による効果額</b>	<b>300</b>	<b>346</b>
保育所の民営化	300	346	
その他民間活力の導入	-	-	
<b>小計</b>		<b>690</b>	<b>819</b>
<b>総合計</b>		<b>970</b>	<b>1,208</b>

市政一新プログラム-完結編-による平成 23 年度の効果額は、上表の「歳入:(1)目的基金の活用 2 億円」を除いた額の、10 億 8 百万円です。

(資料1) 平成22年度及び平成23年度一般会計決算数値(事業費ベース)

[歳入]

(単位:千円)

区分	平成22年度決算額	平成23年度決算額	増減
市税	10,213,981	9,657,329	556,652
地方譲与税	305,930	297,489	8,441
利子割交付金	45,326	41,810	3,516
配当割交付金	21,935	23,324	1,389
株式等譲渡所得割交付金	7,083	5,706	1,377
地方消費税交付金	690,998	674,267	16,731
ゴルフ場利用税交付金	67,072	53,357	13,715
自動車取得税交付金	100,657	84,203	16,454
地方特例交付金	165,174	143,610	21,564
地方交付税	3,885,368	3,428,521	456,847
交通安全対策特別交付金	14,346	13,810	536
分担金及び負担金	382,387	370,653	11,734
使用料及び手数料	214,963	215,575	612
国庫支出金	3,365,975	3,027,762	338,213
県支出金	1,649,752	1,975,586	325,834
財産収入	124,350	339,079	214,729
寄附金	7,414	14,586	7,172
繰入金	1,364,898	1,819,155	454,257
繰越金	363,162	352,736	10,426
諸収入	679,268	661,918	17,350
市債	3,793,800	3,367,900	425,900
<b>歳入合計</b>	<b>27,463,839</b>	<b>26,568,377</b>	<b>895,462</b>

[歳出]

(単位:千円)

区分	平成22年度決算額	平成23年度決算額	増減
人件費	5,190,984	5,491,830	300,846
物件費	2,898,215	2,878,841	19,374
維持補修費	366,451	288,253	78,198
扶助費	4,808,709	5,370,916	562,207
補助費等	3,618,654	3,810,141	191,487
普通建設事業費	3,451,303	2,172,446	1,278,857
災害復旧事業費	65,322	70,046	4,724
積立金	1,089,770	215,801	873,969
公債費	3,315,940	3,546,604	230,664
その他	2,305,755	2,357,082	51,327
<b>歳出合計</b>	<b>27,111,103</b>	<b>26,201,959</b>	<b>909,144</b>

表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。



(資料2) 市政一新プログラム-完結編-(2011(平成23)年度) 取組概要一覧表

【基本項目1. 参画・協働の推進と情報共有】

(1) 市民力、地域力の発揮と連携・協働の推進

取組項目	担当室	H.23 取組計画	主な取組内容・成果
地域ビジョンの策定促進	地域政策室	地域ビジョン策定支援 ・地域ビジョン未策定地域に対する情報提供など必要な支援の実施(～10月) ・市民への地域ビジョン及び支援制度の周知 地域ビジョンの施策反映等の仕組み構築 ・総合計画地区別計画への地域ビジョンの反映、地域ビジョンの市予算反映、(仮称)ゆめづくり協働事業の提案制度の仕組み構築(～10月)	・地域ビジョン策定に向けた支援を実施 ・平成24年3月に地域づくり組織主催の地域ビジョン発表会の開催、市広報紙及びホームページで地域ビジョンを市民へ周知 ・地域ビジョンの実現に向け、ゆめづくり協働事業提案制度を創設 ・総合計画地区別計画へ地域ビジョンを反映させるため、取扱いについて検討
地域予算制度の再構築	地域政策室、地域経営室	地域予算システムの構築 ・平成25年度予算編成に向けた地域予算システム(ゆめづくり地域交付金、(仮称)ゆめづくり協働事業、地域別予算分析)の仕組み構築(～10月) ゆめづくり地域交付金の見直し検討 ・検討・協議、調整(～10月)	・平成25年度予算編成に向け、ゆめづくり協働事業提案制度を創設 ・市既存事業の地域別実績の整理、分析 ・ゆめづくり地域交付金及び公民館指定管理料の件費について、文化生涯学習室と協議・調整を行い(館長分:指定管理料、その他人件費:指定管理料とゆめづくり地域交付金に均等割り)、平成24年度当初予算に反映
地域づくり活動と市民公益活動等の連携促進	地域経営室、地域政策室	市民情報交流センターの機能充実 ・センターの運営全般に係る協議組織の設立(～6月) ・センターの果たすべき役割の明確化(～8月) ・センターの管理運営手法の具体案作成(～10月)	・市民情報交流センターの今後の管理・運営について関係室と協議し、3機能(市民活動・男女共同・人権)のうち2機能(人権・男女共同)について、委託業務と切り離すことで調整を実施 ・関係団体等に説明し、3室(人権啓発室、男女共同参画推進室、地域経営室)で協議し、平成24年度当初予算に計上 ・平成24年度に向け、市民公益活動及び市民情報交流センター管理の公募を実施(3団体より応募があり、平成24年度は名張市人権センターに決定) ・地域づくり活動、市民公益活動との交流機会の充実に向け、人材育成講座を開催
よりふさわしい主体での公共サービスの実施	地域政策室、地域経営室	提案(公募)型事業等の推進、取組 ・行政計画等の協働事業詳細調査の実施(～12月) ・市民提案型(公募)事業の制度設計(～1月) ・協働に関する職員研修の実施(～3月)	・「新しい公」委託事業及び提案公募型事業費補助金制度の現状と課題を踏まえ、見直しについて検討 ・協働に関する職員研修の実施(5月) ・コミュニティビジネスの先進事例の調査研究 ・地域づくり組織へのコミュニティビジ



		コミュニティビジネスの取組支援 ・コミュニティビジネスアドバイザーの養成 ・コミュニティビジネス起業に向けた制度、仕組みの検討	ネスアドバイザーの派遣、座談会の開催とともに、地域課題の整理から事業計画の立案までを取りまとめた報告書「地域づくり組織のコミュニティビジネス」を作成 ・平成 24 年度「新しい公」委託事業の提案を募集(9 事業)
--	--	---	---

## (2) 市民参画の推進

取組項目	担当室	H.23 取組計画	主な取組内容・成果
政策形成・実施等への市民参画の促進	総合企画政策室、広報対話室、各主管室	パブリックコメント制度など市民等意見聴取、意見提案手法の検証 ・現制度の課題抽出と政策形成段階からの参画手法等の調査研究 市民参画の促進に向けた調査等の取組 ・インターネットを活用した広報モニター(メールサポーター)の充実・意見の反映	・名張市総合計画に係る市民意識調査の実施、分析、公表(~10月) ・パブリックコメント制度の課題抽出と先進事例等の調査、参加手法の調査研究等の実施 ・インターネットを活用した広報モニター(メールサポーター)の継続実施
審議会等の効果的な設置	行政改革推進室、各主管室	名張市審議会等の設置及び運営に関する指針に基づく適正運用の推進 ・廃止、縮小等の見直し実施 市民参画手法としてのあり方の整理(有効性の把握) ・地方自治法上の附属機関と附属機関に準じるものの位置付けの明確化 ・運営状況調査に基づく審議会等の性格分析	・必要最小限の設置とするため、新規設置予定を調査し、担当室との事前協議を実施 ・市民参画の手法としての公募委員の考え方を整理

## (3) 情報共有の推進

取組項目	担当室	H.23 取組計画	主な取組内容・成果
まちづくり活動等の広報機能の強化	地域政策室、地域経営室、広報対話室	まちづくり活動等の広報力向上に向けた取組 ・市広報紙(広報特派員)による地域づくり活動、市民公益活動等の紹介 ・地域が作成する広報紙、ホームページに関するセミナー等の開催 まちづくり活動等の情報共有に向けた取組 ・地域ポータルサイトの充実 ・まちづくり活動等の情報発信、情報収集に関する支援窓口の充実	・市広報紙(広報特派員)による地域づくり活動、市民公益活動等の紹介 ・地域づくり組織の広報力向上を目的としたチラシづくり講習会の開催(9月) ・市広報で15の地域づくり組織の活動を定期的に紹介する「地域発信!ふるさと便」を掲載(10月、3月)
「新しい公」が活きるホームページの充実	地域政策室、地域経営室、広報対話室	まちづくり活動等に関する情報化支援 ・地域づくり専用ホームページの活用促進 ・e.ポータルなばりを中心とした地域づくり組織専用ホームページの運営及び市民公益活動の情報発信・収集の支援	・ITサポート窓口(e.ポータルなばり)を中心に地域づくり組織ホームページの管理運営を支援 ・地域づくり組織のホームページの管理運営に必要なWordpress 操作講習会の開催(7月、2月) ・地域づくり組織のホームページにおけるWordpress 活用に係る「まちづくりホームページ通信」を毎月発行

【基本項目 2 . 事務事業の効果的・戦略的な展開】

( 1 ) 事務事業の有効性総点検

取組項目	担当室	H.23 取組計画	主な取組内容・成果
行政事務・共通業務の効率化	行政改革推進室、各主管室	<p>定型的事務・共通業務の集約・アウトソーシング等による効率化の推進</p> <p>・定型的業務・共通事務の一部集約実施</p> <p>・事務事業仕分けと連動した効率化手法の検討</p> <p>各部局ごとの業務効率化の推進</p> <p>・工事検査・設計審査業務体制の見直し</p>	<p>・人事研修室と行政改革推進室によるチーム体制により、業務支援センターを開設し、会議録作成、印刷、データ入力等の定型的事務・共通事務の一部を集約実施</p> <p>・業務支援センターの拡大に向けた課題を整理</p> <p>・上下水道料金関連業務(一部)の民間委託(平成 23 年 12 月～)</p> <p>・工事検査について平成 22 年度より試行している三重県建設技術センターへの委託を継続実施(平成 23 年度委託件数:64 件)</p> <p>・設計審査について、建築・土木部門それぞれの課題を検証し、より実効性を高めるための体制及び審査対象を検討</p>
事務事業仕分けの推進・拡大	行政改革推進室、総合企画政策室、財政経営室、地域政策室、各主管室	<p>事務事業仕分け(名張型)の拡大実施</p> <p>・評価対象事業の拡大、事務事業シート作成(～6 月)</p> <p>・シート集約、公表、市民意見募集、抽出事業の審査委員会ヒアリング(7～8 月)</p> <p>・審査委員会からの報告、市民意見のまとめと予算編成に向けた取組(9～3 月)</p>	<p>・シート作成対象事業の拡大(平成 22 年度 556 件 平成 23 年度 634 件)</p> <p>・審査委員会(外部評価:抽出 21 事業)による担当室ヒアリングの公開実施、市民意見募集の実施(8 月)</p> <p>・予算編成に向けて、審査委員会からの報告及び市民意見募集結果の評価を活用(10 月～)</p> <p>・シート様式の見直し実施(「考察」及び「今後の対応方針」記載欄の明確化、地域ビジョンの反映確認欄の新設)</p>

( 2 ) 行財政マネジメントシステムの充実

取組項目	担当室	H.23 取組計画	主な取組内容・成果
分かりやすい行政評価の公表	総合企画政策室	<p>総合計画の行政評価制度</p> <p>・施策と事務事業の関連付けの試行実施</p> <p>・行政評価結果の外部公表、意見募集の試行実施</p> <p>・市民等意見の反映方法・仕組みの調査研究</p> <p>・総合計画にかかる予算反映の試行実施</p>	<p>・事務事業シートでの事業評価(活動指標設定の見直し含む)実施とともに、施策と事務事業の関連付けを行い、施策評価(施策評価管理シートの作成)を実施</p> <p>・市総合計画実施計画、施策評価の議会報告、公表</p> <p>・施策評価結果を市総合計画実施計画及び予算編成への判断材料として活用</p>
行財政マネジメントシステムの構築	行政改革推進室、総合企画政策室、財政経営室、地域政策室、人事研修室	<p>各制度・仕組みを連動させた取組推進</p> <p>・市総合計画実施計画の作成、予算編成、目標管理制度、行政評価、審査制度を連動させた取組推進</p>	<p>・評価対象とする事務事業の拡大、施策と事務事業の関連付けによる施策評価の実施、市総合計画実施計画の策定など、予算編成との連動強化に向けた取組を推進</p> <p>・引き続き、目標管理シート(室長作成)を組織目標シートとし、当該シートの結果を室職員の人事評価(業績評価)に反映させる試行を実施</p> <p>・組織内共通課題の工夫・改善を図</p>

			るため、引き続き、市政一新プログラムの各部局共通項目の目標管理シートへの設定を促し、取組を促進
--	--	--	---

(3) 民間活力の発揮

取組項目	担当室	H.23 取組計画	主な取組内容・成果
指定管理者制度の活用	文化生涯学習室、市民スポーツ室、各施設所管室、 <u>行政改革推進室</u>	指定管理者制度の有効活用 ・新規導入施設の把握(4~6月) ・導入予定施設の手続き準備(7~9月) ・公募手続き、選定(10~12月) ・協定締結準備、指定議案提出(1~3月) 指定管理者制度の活用方針の作成(~6月) 施設の目的・特性に応じた制度の有効活用に向け、各施設所管部門と協調した研究、意見交換会の実施	・指定管理者制度の更新施設(5施設)について、候補者選定、協定締結準備、指定議案提出等事務手続きを実施 ・指定管理者制度の有効活用に向けた運用指針の策定(8月)、導入指針の改訂(3月)を実施 ・公募3施設(体育施設、武道交流館、キャンプ場)、非公募2施設(公民館、国津の杜)を中心に、関係室と協議、意見交換を実施(5月~3月)
新たな幼保関係の推進	子ども政策室、保育幼稚園室、教育総務室、学校教育室、学務管理室	幼保一元化の推進 ・設置した組織(就学前教育・保育施設検討部会、幼児教育検討部会)の運営 ・就学前教育・保育の適正規模・配置計画(こども園制度の取組み含む)の調査・審議 ・幼児教育の取組方針の調査・審議	・就学前教育・保育施設検討部会を開催し、就学前教育・保育施設の適正規模・配置計画をこども園制度の取組を含め、調査・審議を実施(5・8・10月) ・幼児教育検討部会を開催し、幼児教育の取組方針の調査・審議を実施(6・8・10・11月) ・両検討部会の審議結果を子ども権利委員会できりまとめ、その内容を平成24年3月に市長に答申
保育所民営化の推進	子ども政策室、保育幼稚園室	保育所民営化実施計画(H.22年度見直し)による取組推進 ・継続実施 ・保育所の民営化実施(桔梗が丘・蔵持・比奈知・滝之原)	・平成22年度以前に民営化した保育所について、民間による運営を継続実施 ・桔梗が丘、蔵持、比奈知、滝之原の4保育所について、平成23年4月より民営化実施

(4) 公共施設の適正配置と有効活用

取組項目	担当室	H.23 取組計画	主な取組内容・成果
小中学校規模・配置の適正化推進	教育総務室	「名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針」に基づく実施計画の作成 ・対象校の地元調整(5月~) ・実施計画の作成(~9月)	・実施計画(案)を策定し、常任委員会及び全員協議会へ説明(8月) ・前期計画の対象校3校(国津、滝之原、錦生小学校)の地域住民、保護者を対象とした説明会を実施
既存公共施設等の有効活用・将来像検討	文化生涯学習室、市民スポーツ室、各施設等所管室	全庁共通の取組 ・事務事業シートを活用した公共施設の有効活用等再点検 各担当室での主な取組 ・借上方式による市営住宅の運用開始 ・養護老人ホームみさと園の民営化実施 ・行政財産の貸付及び目的外使用に関する条件・基準等の調査・研究、整理	・施設等維持管理に係る事務事業について、事務事業シート作成を行い、評価・点検を実施 ・借上方式による市営住宅の運用開始(朝日町)、平成24年4月からの契約締結に向け、借上方式による市営住宅事業の事業者を選定 ・養護老人ホームみさと園の民営化実施

【基本項目3 . 人材の最適活用と組織・機構】

(1) 人材の最適活用

取組項目	担当室	H.23 取組計画	主な取組内容・成果
人材育成の強化	人事研修室	<p>人材育成基本方針による取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修制度の充実</li> <li>・参加しやすい環境づくり</li> </ul> <p>人事評価制度と連動した人材育成基本方針の見直し案及び実施計画の作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属別職員専門研修(人事研修室で研修予算を確保)の開始(10件採択)、受講修了者の還流報告(研修)実施(主に部内研修)により、研修成果を広く職員に提供</li> <li>・人材育成基本方針の見直し等に向け、人事評価制度の精度を高める取組を継続実施</li> </ul>
職員提案制度の充実	人事研修室	<p>職員提案制度の効果的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一案一新制度との統合</li> <li>・人的資源の活用の推進</li> <li>・業務向上委員会との双方向フィードバック等による職員の能力開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員提案制度の効率的な運用ができるよう継続検討</li> </ul>
人事評価制度の有効活用	人事研修室、行政改革推進室	<p>人事評価制度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価対象者を担当室長級以上から一般職までに拡大し試行実施</li> <li>・試行の検証と本格導入に向けた取組</li> <li>・目標管理制度との連動の仕組みの調査・検討</li> <li>・職員の納得度を高めるための評価者及び被評価者研修の実施</li> </ul> <p>人事評価制度結果の処遇等への反映の調査・検討</p> <p>目標管理制度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度との調整・連携(4~5月)</li> <li>・シート作成、面談実施による制度運用(5~1月)</li> <li>・成果の確認・検証、次年度実施方針の作成(2~3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度(試行導入)のマニュアル改訂とともに、評価対象者を一般職までに拡大し試行実施</li> <li>・ワーキング会議や市政一新委員会、市政一新本部において、本年度の実施内容について意見を求めるとともに、実施概要を説明</li> <li>・評価者研修及び被評価者研修の実施</li> <li>・人事評価制度結果の処遇等への反映の調査・検討を実施</li> <li>・目標管理制度と人事評価制度の連携強化に向けた協議実施(4月)、目標管理シートの作成(5月)、中間面談の実施(10月)、達成面談の実施(1月)、目標管理実施方針の一部見直し実施(~3月)</li> </ul>

(2) 効率・効果的に機能する組織・機構

取組項目	担当室	H.23 取組計画	主な取組内容・成果
各部局における経営機能の向上	行政改革推進室、各主管室	<p>広報広聴力の強化</p> <p>業務向上委員会を活用した業務改善運動の推進</p> <p>目標管理制度を活用した課題把握(発見) 目標設定 目標達成力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報道機関への資料提供について、広報対話室の支援により、効果的なタイミング・内容での実施や、資料提供及び市広報と連動した市ホームページ更新を推進</li> <li>・業務向上委員会を活用し、職場環境の改善、職員の意識改革の取組を実施</li> <li>・各所属において、目標管理シートの作成を通じ、コミュニケーションの活性化と組織の課題共有を推進</li> </ul>
総合窓口の拡充	総合窓口センター	<p>総合窓口センターに統合できる業務、民間委託可能業務の調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会議の継続開催</li> </ul> <p>相談窓口の効果検証、機能充実に向けた調査研究、取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のスキル向上に向けた研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組事例の研究(池田市・柏原市・蒲田市・東海市視察)及び窓口サービスアンケートの実施(1階窓口)</li> <li>・組織機構改革とあわせて取扱業務を拡充</li> <li>・相談業務充実のため消費生活相談</li> </ul>

		<p>等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国消費生活情報ネットワークシステムの活用</li> <li>住基カードの利便性向上に向けた取組推進</li> <li>・自動交付機の活用啓発</li> </ul>	<p>員を1名配置(4月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報相談コーナーの機能向上を図るとともに相談業務に係る相談室を設置</li> <li>・庁舎広告モニター、FM なばり、街頭啓発等による住基カード取得・活用促進の取組実施</li> </ul>
「新しい公」が 活きる効率・効果的な組織体制の構築	行政改革推進室、人事研修室、財政経営室、各主管室	<p>有効に機能する組織体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織・機構見直し実施(4月)</li> <li>・H24年度に向けた見直し案の策定</li> <li>臨時的任用職員、再任用職員、短期任期付職員の効果的な配置・活用</li> <li>定員適正化計画の評価・検証、取組推進</li> <li>・第2次定員適正化計画の評価・検証、取組推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年4月より市民スポーツ室を設置(教育委員会生涯学習室を市民スポーツ室と文化生涯学習室とする。)</li> <li>・平成24年4月実施の組織見直し案を策定</li> <li>・育児休業職員を人事研修室付とし、育児休業代替の任期付職員を配置(市民部・生活環境部・健康福祉部・上下水道部)</li> <li>・短時間勤務の任期付職員を市民部に配置(債権管理事務、一般事務)</li> <li>・職員数(平成23年4月1日)を第2次定員適正化計画数内に抑制</li> </ul>
庁内各種業務の効率化	行政改革推進室、各主管室	<p>庁内会議の効率化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種イベント等の検証・見直し</li> <li>・他部の同種行事との統合検討</li> <li>庁内情報ネットワークの有効活用による業務の効率化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各室所管部門会議と全庁的な政策会議である主管室長会議の開催を調整</li> <li>・産業振興ビジョンの推進として、市民交流会及びバイオマスフォーラムを共同開催し、経費節減を実施</li> <li>・業務連携の円滑化を図るため、庁内情報ネットワークに各室の事務分担表を掲載</li> <li>・庁内情報ネットワーク(部共用キャビネット、部専用ファイルサーバ)の活用を拡大し、情報共有を促進</li> </ul>



【基本項目 4 . 自立と持続可能な財政基盤】

( 1 ) 計画的な財政経営

取組項目	担当室	H.23 取組計画	主な取組内容・成果
財政計画の策定、分かりやすい財政状況の公表	財政経営室、総合企画政策室	<p>中期財政見通しの継続策定及び公表</p> <p>総合計画の財政計画への反映の仕組み整理、効果・課題の検証</p> <p>市民により分かりやすい財政資料の作成、公表</p> <p>・平成 21・22 年度決算に基づく財務 4 表(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)及び連結諸表の作成、公表</p> <p>・図表・用語解説など市民目線に立った周知方法の継続的検討</p> <p>・予算書の継続公開、予算編成段階における公開のあり方の検討・研究</p>	<p>・中期財政見通しを策定(10 月)し、全員協議会(11 月)へ提出するとともに、ホームページへの掲載を通して市民へ周知</p> <p>・総合計画と連動した財政計画策定の仕組みについて調査研究を実施(内容について一部反映)</p> <p>・平成 22 年度決算検証について、図表・用語解説等を用いて、分かりやすい内容での広報(11 月 3 週号)・ホームページへ掲載</p> <p>・一般会計・特別会計予算書のホームページ掲載に加え、引き続き、企業会計予算書も閲覧できるよう設定</p>
予算編成の仕組み改善	財政経営室、地域政策室、地域経営室、総合企画政策室、行政改革推進室	<p>行政評価及び考査制度による取組みの予算反映への継続実施</p> <p>(仮称)ゆめづくり協働事業(H.25~)の予算化に向けた課題等の検討・研究</p> <p>中期財政見通し、補助金一括交付金化をはじめとする国の財政措置動向の注視、予算への適切な反映実施</p>	<p>・平成 24 年度当初予算編成において、考査委員会報告書及び市民意見募集結果による外部評価結果や企画財政部評価(総合計画、財政健全化及び行政改革の推進)による今後の方向性や改善策等を活用</p> <p>・平成 25 年度予算編成に向けて、ゆめづくり協働事業提案制度を創設</p> <p>・中期財政見通し及び国の財政措置動向等を踏まえた予算編成方針を作成の上、予算編成を実施</p>

( 2 ) 人件費の抑制と内部管理経費の効率化

取組項目	担当室	H.23 取組計画	主な取組内容・成果
人件費の抑制	人事研修室、行政改革推進室	<p>特別職・一般職(行政職・技能労務職)の給与減額の継続</p> <p>特殊勤務手当の見直し検討・実施</p> <p>管理職手当の職務、職責に応じた見直し後の検証</p> <p>行政委員会の委員報酬の見直し実施</p> <p>行政委員会以外の審議会等の委員報酬の検討</p>	<p>・特別職及び一般職(行政職・技能労務職)の給与減額を継続実施</p> <p>・特殊勤務手当の見直しを検討中</p> <p>・行政委員会の委員報酬体系の見直し実施(条例施行:平成 23 年 4 月)</p>
内部管理経費の削減	財政経営室、契約検査室、全室	<p>平成 23 年度当初予算要求基準を前年度予算額範囲内として取組実施、平成 24 年度予算編成に向けた経費抑制の検討実施</p> <p>随意契約から一般競争入札への移行に向けた分析及び取組推進</p>	<p>・平成 24 年度当初予算編成方針で、事務管理経費は前年度当初予算額(一般財源ベース)の 95%以内、施設管理経費及び負担金は前年度当初予算額(一般財源ベース)以内、また、新規事業について原則凍結の方針を通知</p> <p>・「随意契約に関する指針」に基づき、基準価格を超える随意契約について内容審査を行うなど安易な随意契約の防止に努めるとともに、一般競争入札移行に向けた周知を実施</p>



( 3 ) 自主財源の確保

取組項目	担当室	H.23 取組計画	主な取組内容・成果
収納対策の強化	債権管理室、各関係室	<p>収納強化対策の拡大推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協同管理債権の回収同行、管理指導等による所管室職員の徴収スキルの向上</li> <li>・市税コンビニ収納の実施</li> <li>・市税滞納処分(検索)、差押財産のインターネット公売</li> </ul> <p>徴収基準に基づく債権回収の実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当職員の徴収スキル向上のため、所管室担当者学習会を定期的に開催</li> <li>・市税及び国民健康保険税について、コンビニ収納を開始(4月～)</li> <li>・差押財産のインターネット公売を実施</li> <li>・困難事案債権の受託(対象債権 11種類、約 800 件)</li> <li>・民事手続案件の債務履行(11 件)</li> </ul>
未利用市有財産の有効活用・売却	管財室、各関係室	<p>未利用市有財産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者への貸付による有効活用</li> <li>・住宅地内市有地の利活用</li> <li>・売却可能財産の売払い</li> <li>・宅地建物取引事業者への紹介料支払い制度の推進</li> <li>・インターネットを活用した市有財産の売却実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅地内市有地の貸付</li> <li>&lt;百合が丘地内の幼稚園、保育所、公民館用地を障害者福祉施設として社会福祉法人に貸付(貸付料:428 千円/年・平成 23 年度 250 千円/7 ヶ月)&gt;</li> <li>&lt;梅が丘地内の支所用地を地域づくり組織に貸付(貸付料:18 千円/年・平成 23 年度 12 千円/8 ヶ月)&gt;</li> <li>・市有地販売紹介者として 30 社登録(内、平成 23 年度新規登録 6 社)</li> <li>・先着販売等による市有財産土地の売却(百合が丘、すずらん台、朝日町(2 件) 計 4 件、109,134 千円)</li> <li>・インターネットを活用した入札売払いの実施(土地(緑が丘西)1 件:1,186 千円)</li> </ul>
各種財源の確保	財政経営室、商工観光室、管財室、総合企画政策室、行政改革推進室、各関係室	<p>企業誘致による税収確保</p> <p>使用料の見直し検討</p> <p>有料広告事業の取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告掲載公用車の台数拡大</li> <li>・庁舎内壁面広告の実施、効果検証</li> <li>・市有地看板広告の設置検討</li> </ul> <p>ネーミングライツの導入促進</p> <p>インターネットオークションを活用した市不要物品の売却検討</p> <p>ふるさと納税の積極的な PR 活動</p> <p>既存事業の特定財源確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナッキー号使用料について都市交通マスタープラン作成時に議論(平成 25 年度以降改定を検討)</li> <li>・教育委員会所管指定管理施設について使用料の見直し時期・内容等の検討を実施</li> <li>・市広報有料広告掲載:平成 23 年度より毎号掲載へ変更。加えて総募集枠数を拡大(平成 22 年度掲載実績 159 枠 平成 23 年度掲載実績 159 枠(募集枠数 192 枠))</li> <li>・広告掲載公用車の契約更新(12 台)を行うとともに、安定した広告収入確保に向け取扱要綱を改正(連続掲載期間上限 3 年 掲載枠に余裕がある場合更新可)</li> <li>・庁舎内壁面広告(動画モニター)は、平成 23 年度より放映開始し、歳入確保(1,200 千円/年)</li> <li>・インターネットオークションで公用車売却(1 台:123 千円)</li> <li>・市民プール改修に際し、スポーツ振興宝くじ助成金を申請、助成決定</li> </ul>

( 4 ) 公営企業等の経営のあり方と健全化

取組項目	担当室	H.23 取組計画	主な取組内容・成果
市立病院の経営健全化	経営総務室	<p>名張市立病院経営改革プラン実施計画による取組推進</p> <p>再編ネットワーク化と経営形態の見直し</p> <p>・伊賀市立上野総合市民病院との機能分担についての検討、協議の推進</p> <p>・伊賀地域救急医療体制(三輪番制)の堅持と連携の強化のための機能分担の確立</p>	<p>・経営改革プラン実施計画による平成 22 年度実績を検証し、名張市立病院改革検討委員会への報告とともに公表</p> <p>・新たな機能分担の推進のため、最優先で取り組んできた医師の確保に一定のめどが立つとともに、医療機器の更新、ドクタークラークの導入など、魅力ある病院づくりのための環境づくり、特色を活かした診療機能の強化に向けた取組を推進</p>
土地開発公社の経営健全化及び有効性検証	土地開発公社(管財室)	<p>土地開発公社の解散に向けた取組</p> <p>・民間への土地売却、貸与の実施</p> <p>・第3セクター等改革推進債の活用等による解散に向けた調査研究の成果の整理及び検証</p>	<p>・夏見地内の保有地売却(2,820 千円)</p> <p>・土地開発公社解散プラン(素案)を策定し、三重県との具体的な協議を開始</p>

「担当室」欄の下線は、推進主担当室を示します。